

株式会社グリーンサービス 無担保社債 第9回募集要項

種類	金額	期間	利率	募集数	償還日	償還額	(税引後)
16E	10万円	3年	年1.5%	100口	2019年12月15日	¥104,567	¥103,639
16F	10万円	5年	年2.0%	160口	2021年12月15日	¥110,408	¥108,293
16G	10万円	10年	年2.5%	160口	2026年12月15日	¥128,008	¥122,318

16Gを10口以上申込の場合は利息毎年受取を選択できます。

- 1 会社の商号 株式会社グリーンサービス
- 2 社債募集総額 金42,000,000円
- 3 社債の種類 各社債共無担保利付社債とする。ただし、債券不発行。
- 4 社債の券面額 金100,000円
- 5 社債の利率 上記表各社債ごとの記載利率のとおり。
- 6 発行価格 1口金100,000円
- 7 償還金額 1口金100,000円
- 8 社債償還の方法 2016年12月16日(金)を初日とし、各社債毎の満期日を償還期日とし、償還期日に一括償還する。ただし、償還期日が金融機関休日の場合には、休日明けの初日とする。振込手数料は会社負担とする。
- 9 利息の支払方法 利息は前項の償還期日に、期間中の利息を纏めて支払う。ただし、払込後1年以上経過した社債債権者から中間利払いの申請が文書でなされ、会社がそれを受諾した場合には年単位でこれを支払うことが出来る。利息は、各社債の発行日翌日から償還期日までこれをつけ、振込手数料は会社負担とする。ただし、会社都合などにより1年に満たざるときは日割計算とする。
- 10 社債発行期日 各社債発行期日は、2016年12月15日(木)とし、利息の起算日はその翌日の2016年12月16日とする。
- 11 第三者譲渡の方法 社債権者は、取締役会の承認を受けるものとする。譲渡価格や譲渡方法などについては当事者間の合意によって決定するものとし、会社は関与しない。ただし、別途定める名義書換え手数料(1口500円、消費税は外税とする)を申し受ける。
- 12 社債元利請求権の時効 各社債の償還請求権は10年を経過するときは時効に因って消滅する。利息の請求権は5年を経過する時は時効に因り消滅する。
- 13 申込期間 2016年10月17日(月)より2016年12月15日(木)までとする。
ただし、申込額が募集額に達したときは期間中であっても申込を締め切ることができる。
- 14 募集方法 直接募集。申込時に社債金額と同額の申込証拠金を振込銀行に支払うことにより申込成立する。ただし、当初の募集金額に対して不足が生じた場合は、適宜応募額を決定する。
- 15 中途解約 いずれの社債も中途解約はこれを認めない。
- 16 払込期日 2016年12月15日(木)
- 17 振込銀行 山形銀行酒田支店 預金種別 普通預金No.3087689
口座名義人 株式会社グリーンサービス
- 18 申込取扱場所 〒998-0064 山形県酒田市大浜2丁目2番24号

Tel 0120-237-889 Fax 0234-33-7101

株式会社グリーンサービス 本社